

薬だつ知識

60

薬局や病院で「〇〇大学 実務実習生」という名札や腕章を着けた学生を見かけたことがありますか。

2006年度から学校教育法が改正され、薬学部のカリキュラムが変わり、薬剤師を養成する課程の修業年限が4年から6年に延長されました。薬剤師以外の研究者や製薬企業など、さまざまな関連分野に進む人材育成のために4年制学部・学科も置かれています。が、薬剤師国家試験を受けることができるのは原則として6年制学部・学科の卒業者とされています。

では、延長された2年間は何をやるのでしょうか。例えば5年次に行われる

薬局や病院で実務実習

薬剤師の卵

薬局や病院では薬学生が実務実習をしている場合がある

【お知らせ】

当薬局では、薬剤師養成教育の一環として薬学生の実務実習を行っています。

「理解」と「協力」をお願いいたします。

（薬剤師の指導・監督のもと、実習生が業務の一部を行います。実習生は「薬学生」として、遠慮なくお申し出下さい。）

薬局と病院での長期実務実習（約5カ月）を含めた薬剤師業務に関する学習があります。実務実習についても、17年度からカリキュラムが変更になり、以前に比べて薬剤師の実務に則した内容で行われることになりました。

実務実習の前には、大学でしっかりと実務を学び、4年次に実施される「薬学共用試験（全国統一の学力認定試験）」に合格した学生のみが5年次から薬局や病院での実務実習を行うことができます。また、学生を薬局や病院で指導するのは「認定実務実習指導薬剤師」という資格を有した薬剤師が担当・指導します。

実務実習中には、指導薬剤師の監督の下、実際の処方箋に基づいて錠剤・水剤・散剤（粉薬）、そして注射剤の調剤を行ったり、患者さんに服薬指導をしたりします。また、時には実習施設の外に出て、在宅医療や学校薬剤師など地域に関するさまざまな業務も体験します。

現在、鹿児島県内の大学には薬学部が設置されていません。学生は県外の薬学部に進学し、その多くは実習期間中、実家のある地域の薬局や病院で実務実習を行っています。

未来の薬剤師の卵たちが、薬局や病院で必死になって実務実習をしている姿を見かけた際は温かく見守っていただくと幸いです。（鹿児島県薬剤師会常務理事・江口清唯）

令和4年10月5日（水）

60. 薬剤師の卵